

窮乏化法則と労働者階級

—労働問題の一般理論—

岸 本 英 太 郎

I はしがき

『経済学・哲学手稿』で「労働の疎外」としてとらえられた資本主義社会における労働者階級の運命は、『資本論』においては資本制蓄積の一般的法則において一層発展した形で科学的に明らかにされ、所謂窮乏化法則として定式化されたことは周知のとおりである。ところでマルサスの窮乏論が自然的人口論をもって基礎づけられたとすれば、マルクスは産業予備軍の理論の発見によって労働者階級の窮乏化を科学的に明らかにしたといえよう。産業予備軍を生み出す資本の敵対的な運動法則に基因する労働者階級の窮乏化こそ労働組合や社会主義政党の存在根拠であり、階級闘争の必然性をなすものである。労働者階級は労働の苦痛と生活のやりくりを追われて、日日窮乏化法則の作用を感得しながら労働組合や社会主義政党によって闘争をつづけているにもかかわらず、この窮乏化法則の理論的解明は著しく立ちをくれ、はげしい論争もいまだ一般に承認された結論には達してはいないのである。

II 絶対的窮乏化法則の意義

さて実質賃金の上昇という歴史的傾向をもって窮乏化法則を否定する批判者は論外として、昨今の論争にあらわれた窮乏化法則理解は、生活水準そのものの低下＝生理的窮乏化説と実質賃金が労働力の価値以下に低下することと理解する所謂価値以下説、両者をともに否定する労働の疎外説の3つに大別できるであろう。

ここでいう窮乏化は所謂絶対的窮乏化である。この絶対的ということも多く議論が対立するが、労働の生産物に対する資本の分前に比較しての労働の分前の相対的減少を意味する相対的窮乏化という概念があり、これにたいして絶対的窮乏化という概念が存在する以上、この絶対的は何にたいして絶対的かが経済理論的に明らかにされねばな

らないであろう。生活が賃金によって支えられ、生活や生活水準の概念が賃金によって購入される生活品(使用価値物)の質量によって規定される以上、生活や生活水準そのものの絶対的低下では使用価値的視点の考察にすぎず、いまだ経済学的規定とはいえないのである。賃金(生活水準)は労働力なる商品の価格である以上、これは労働力の価値との関連においてのみ本質付けられうるものであり、生活と関連した窮乏概念も労働力の価値との関連においてのみ経済理論的に明らかにしうるのである。そうだとすれば、賃金(生活水準)が労働力の価値にたいし絶対的に及ばないときにのみはじめて絶対的窮乏といえるのであり、経済学的にはこれ以外の絶対的窮乏という概念はありえないのである。また当然のことながら、窮乏という以上、この相対的窮乏か絶対的窮乏化かの何かれかの窮乏しかないのであり、したがってこの何れの窮乏概念にも反対する労働の疎外論者は、窮乏ということにかんするかぎり、口をつぐんでおらず、その支持しがたいことはいうまでもないところである¹⁾。そもそも生活水準低下説にしろ価値以下説にしろ、この労働の疎外ということを明らかにするためにこそあらわれた理論に外ならないのである。

資本制生産様式は生産手段から分離された自由な労働者階級の形成が与えられた前提である。労働者階級は生産手段を失って、それから分離され

1) この説の典型的なものは浜川浩「絶対的窮乏化論の再検討」(『現代マルクス主義』Ⅱ, 大月書店)であり、労働力が商品化し、価値によって規定され、労働力の価値通りの賃金しか払われぬことをもって、所謂窮乏化法則としている。柳生昌家「資本蓄積と労働者の生活」(『マルクス経済学体系』上)もほぼこれと同じ立場に立っている。これは産業予備軍の理論を無視し、労働力なる商品を一般商品なみに解消する誤りといえよう。IIIにて批判。

ているために、生産手段の所有者たる何れかの資本家に雇傭されねば生きてゆけないという目に見えない経済的強制によって働かなければならないのであり、したがって労働者階級は経済的には全体として資本家階級に従属しているのである(労働の資本への形式的従属)。さらに産業革命によって機械が労働手段として導入されるや、資本の有機的構成の高度化過程を通じて産業予備軍が景気循環の波を通して累進的に生産され、労働力の需給関係を資本の搾取慾に従属せしめるにいたるのである(労働の資本への実質的従属)。労働力という商品はかくて景気の昂揚期を除けばふだんに過剰な商品となるのであり、労働者階級はその労働力を窮迫販売せざるをえないのである。賃金は必然的に労働力の価値以下に下り、労働条件は悪化せざるをえない。労働者階級が政治的のみならず経済的にも資本家階級に従属し、資本が自己の欲する労働力を産業予備軍の生産を通じて常に確保しうるかぎり、しかして労働者階級の抵抗によって阻止されないかぎり、労働条件や賃金は労働力の再生産の生理的最低限度に低落するであろう。さらに労働力の価値を構成する社会的文化的要素は生産力の発展に伴って歴史的に高まる傾向にあるから²⁾、産業予備軍が累増せず、現役労働者の状態が価値との関係で不変としても、総労働力の総価値と総賃金との乖離は大きくなってゆくであろう。失業・半失業によって実現されない労働力の価値が、労働力の価値が高まっただけより大きくなるからである。まして「機能しつつある社会資本の大きさ及びかかる資本の増加度につれて生産規模および運動させられる労働者数の拡大につれて、彼等の労働の生産力の発展につれて、富のあらゆる噴泉のより広大でより充分な奔流につれて、資本による労働者のより大きな吸引がより大きな反撥と結びつけられている規模もまた拡大され、資本の有機的構成および資本の技術的形態におけ

る変動の急激さが増加し、そして時には同時に、時にはこもごもかかる変動によって襲われる生産部面の範囲が膨張し³⁾、かくて失業者が増大し、失業の固定層も停滞的失業も増加する傾向があるにおいておやである。資本制社会においては労働力の吸引の大きさが賃金を昂騰させるのではなく、反撥の大きさが賃金の昂騰を抑制し、資本の労働に対する専制支配を確保するのである。

以上みたごとく所謂絶対的窮乏化法則とは、資本制生産の発展による産業予備軍の累進的生産によって、賃金が労働力の価値以下へ低下し、この乖離が深まってゆく歴史的傾向である⁴⁾と理解することができるのである。

ここで労働力の価値について一言しておきたい。労働力の価値は労働者およびその家族の生活費に帰着し、熟練の育成費を含むが、その生活とは単なる肉体を維持してゆくだけの生理的なものではなく、当該社会の一般的な生産力の発展水準に相応して歴史的社会的に形成される生活標準によって決定され、時代により、地域により、国により相違するが、この労働力の価値における歴史的・社会的=文化的要素は膨張することも収縮することも、あるいはすっかり消滅することもありうるのである。ところで労働力の価値には次の要素をつけ加える必要がある。これは労働者としてまぬかれることのできない当該社会の当該時期における平均的な頻度の災害や疾病や失業や老齢による労働不能の場合の生活費である。これらは資本にとっては冗費に属するものであるが、労働者階級

3) 『資本論』日本評論社版、第1巻第4分冊、pp. 138—9.

4) 吸引と反撥の規模の拡大が資本主義の発展の傾向である以上、ここから発生する失業者は例へ再び吸引されるものとしても、その増大は不可避である。より大きい吸引のためにはより多くの失業者の存在が必要だからである。失業者の労働力の価値は実現しないのであり、失業者の増大は実現しない労働力の価値の増大であり、総労働力の価値と総賃金との間の乖離は大きくなる。ましてより大きい吸引もより大きい反撥によって資本の労働に対する支配が保証されているかぎり賃金や労働条件は労働力の価値の最低へさえおし下げられる可能性があるにおいておやである。この点で近江谷氏のこれを否定する見解には組しえない。(同氏「資本制蓄積と貧困化理論」『経済学研究』23~1, 参照。)

2) 労働力の価値そのものは生産力の発展に伴って低下し、剰余価値が増加するが、労働力の価値を構成する生活品は増加する傾向があるのである。生活はこの生活品の消費によって行われるが、それが労働力の価値=労働力の標準的再生産に要する生活品の質量に及ばないとき、絶対的窮乏が発生する。

にとっては不可欠であり、労働者階級の再生産はかかる形態でのみ順当に行われるからである。かかる労働力の価値は、労働力が資本家的商品のごとく需給を調節し、終局において需給を一致させる商品であるならば、長期には平均においてこの価値と価格＝賃金は一致する。だが労働力なる商品は通常過剰な商品であり、労働者が生きるために窮迫販売を余儀なくされる商品であるから、賃金は価値以下に低下せざるをえないのである。それは社会的にみて贅沢をしているわけではないのにやりくりをしなければ生きてゆけないという形態で労働者階級に生活困難＝生活不満として実感されるのである。

賃金はかかる労働力の価値によって規定されているが、資本の敵対的な運動が労働力を不断に過剰商品とするが故に、すでに労働者階級の慾望として定着し、生産力もそれを十分可能にしているのかかわらず、賃金として実現しないのである。価値と価格＝賃金が終局において一致しなければそれは価値法則ではないとする岡稔、柳生昌家、浜川浩氏らの、小泉信三氏以来伝統の幼稚な疑問は、この点に関する認識を根本的に欠いているのである⁵⁾。

ところで労働力の価値について看過してならないことは、資本による労働力の使用価値の生産的消費が現実的にいかに行われるか(労働過程)によって規定されてくる労働力の価値の諸変化である。生産過程における労働の疎外は、資本の再生産が資本関係の再生産であり、労働の資本への従属の拡大再生産であるという事実を前提とすれば、労働力の価値に反映されるのである。この労働過程＝価値増殖過程の内容が生活水準を決定する点を看過してはならないのであり、賃金の高さや生活水準の高さはそのこと自体としては、労働者階級の窮乏の事実を否定することにはならないのである。

この章を結ぶにあたって窮乏化法則の抽象性を強調し、その現実的意義を否定する昨今の若い学

5) 小泉信三「価値論の価値」(『三田学会雑誌』20~3)、および拙稿「窮乏化論争の現段階」(『経済セミナー』No. 12)参照。

者の議論⁶⁾の1つたる大陽寺氏の次の見解にふれておきたい。——

「貧困化法則は……抽象化のための仮設や前提をもつものであり、それは労働者状態の現象分析をただちになしうるものではないばかりでなく、原理的分析としてもこの法則だけで労働者状態の一般的理論を形成しうるものではない。労働者状態の現実によ、その一般的理論によ、貧困化法則のみが貫徹し、支配している唯一の決定要因ではない。そこで貧困化法則に平行的、逆行的に作用する他の経済諸法則や、社会的政治的諸勢力の影響をもできるだけ統合し、普遍化することによって、われわれは労働者状態の一般理論にまで上向することをこころみねばならない」(大陽寺順一「貧困化法則の実証について」『一橋論叢』38~1, p. 43)。

ここでただちに気付くことは、窮乏化法則が労働者状態の一般理論だということを理解していないということである。法則が抽象的なのは当然のことだが、労働状態を一般的に規定する経済法則は、窮乏化法則であり、これと並行し逆行する経済法則があるわけではない。一般的抽象的には他の労働者状態にかかわる経済諸法則を自己に従属せしめるものだからこそ蓄積の一般的法則であり窮乏化法則なのである。まして社会的政治的諸勢力の影響は窮乏化法則と並行的ないし逆行的《法則》とことなり、窮乏化法則に立脚し、これに抵抗する力であり、窮乏化法則の作用を変容しうるにすぎないのである。窮乏化法則は労働者状態の一般理論であり、労働者状態の現象分析に適用しうる一般的法則である。法則と現象の間に相違があるのはもとより当然であるが、法則に立脚しつつ現象と法則をむすぶ幾多の媒介環をもって現象は法則をもって実証しうるのである。法則がそのままの形で現象せねば実証されたことにならぬなどというものではないのである。労働者状態が向上してもそれは窮乏化法則で説明できるのであり、かくてまた窮乏化法則は実証しうるのである。さらに窮乏化法則は労働の資本への形式的・実質的

6) 岡稔「窮乏化法則の問題点」(『経済研究』8~1)、大陽寺順一「絶対的貧困化の法則性について」(同上)同「貧困化法則の実証について」(『一橋論叢』38~1)、近江谷左馬之介「資本制蓄積と貧困化理論」(『経済学研究』23~1)

従属が保障されている機械制工業時代の資本主義にあっては、労働状態の悪化は日常的に経験され実感されているのであって、きわめて現実的な法則でもあるのである。厳密な労働状態の規定はもとより多くの媒介環が必要だが、労働者状態の悪化を説明する法則としての窮乏化法則は高度の抽象を必要とはしないのである。これには社会科学が現実の悲惨な労働状態を分析し、この状態から労働者階級を解放することを目的として生れでたことを想起すれば足りよう。戦後の若い学者が法則の抽象性というあたりまえのことを今更のように強調し、この法則のもつ現実的意義をあえて無視しようとするのは、労働者階級のはげしい窮乏という事実にたいする義憤から社会科学を学び、階級闘争の存在と激化ということがとりもなおさず窮乏化法則の実証⁸⁾であると実感してきたわれわれには不可解である。

III 絶対的窮乏化法則の批判と反批判

以上のごとく、資本制生産の発展による労働力の吸引と反撥の規模の拡大による産業予備軍の累進的生産によって、労働条件や賃金が労働力の価値以下に低下し、この乖離が大きくなる傾向を絶対的窮乏化法則とする理解にたいし、最近アルズーマニヤン批判という形で次のような攻撃がなされた。

「……彼によれば、資本主義が発展すれば労働力の価値と実質賃金はだんだんはなれていき、その間の溝は次第にふかまっていくのである。彼の理論にしたがえば、実質賃金は価値とは分離し、価格は価値をまさなくなり、価値と価格は別個に運動するということになる。いいかえれば本質は現象と無関係になる。……

資本主義のもとでは、労賃は価値以下に低落する傾向が存在しており、この傾向が勝利を占めれば、価値と価格は脊離し、賃金は労働力の価値以下になる。しかしそうした状態がながくつづけば、労働力の価値水準は低下し、労賃はその低められた価値水準によって運動するようになる。こうして労働力の価値と労賃は統一される。逆の場合はその反対である」(浜川浩「絶対的窮乏化論の再検討」『現代マルクス主義』Ⅱ, pp. 136~7)。

これでは賃金が価値を決定することになる。労

働力なる商品が一般に過剰なのに、その価格たる賃金と価値が一致すれば、それこそ需給法則を無視することになる。賃金が不断に価値以下に下るのは、労働力が不断に過剰だからで、これは本質と現象を分離することを、本質と現象が無関係なことをも意味しない。浜川氏は労働力の価値の限界が需要と供給に依存しているともいっているが(前掲書 p. 137)正気の沙汰ではない。浜川氏がこんな幼稚な誤りをおかすのは、産業予備軍の理論を資本制蓄積の法則の枢軸として理解しないからである。次の言葉はこれを如実に示している。

「……マルクスは資本制蓄積の第1法則として産業予備軍、窮乏層、被救恤民の増大をあげ、第2法則として労働者階級の生存条件の不安定を、第3法則として労働者軍の貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野蛮および道徳的墮落の蓄積をあげたのである。ところで一般にこのことは理解されていない。ある人々、たとえばモーリス・ドップは蓄積法則についてもっとも深い理解を示している1人であるが……、第1法則だけを蓄積法則として理解しているため、蓄積法則のなかでもっとも本質的である第3法則の理解においてまったく混乱し、単なる文字の解釈等に転落している」(浜川前掲書 p. 142)。

蓄積の法則を3つの法則にわかづことがそもそもナンセンスだが、第2、第3の法則が第1の法則に由来することを理解していない点でこれは致命的誤りといえよう。

ところで労働力なる商品は、過剰商品なる故にきわめて不利な商品である。賃金が価値通りに支払われても、労働階級の労働力が伝統的な生活水準にもとづいて再生産されるにすぎず、社会的にみて贅沢でない普通の生活がいとなめるにすぎないのである。この労働力がとくに不利な商品として窮迫販売を余儀なくされていることを理解しないから、浜川氏の次のような見当ちがいの批判がなされることになるのである。——

「アルズーマニヤンは、労働力の価値をあるべき再生産費用と考え、そして労働者にとって理想的な生活水準と考え、労働者はその理想境に到達すべく闘争を展開すると主張して、実際は資本主義を美化し、資本主義のもとに労働者を永遠に釘付けにする改良主義を

8) 向坂逸郎「窮乏化理論の概説」参照。(『マルクスの批判と反批判』所収、新潮社)

「……資本家に彼の労働者の労働力の完全な市場価値をはらわせることができるのは、ただ彼の目のまえに労働組合という恐怖をつきつけるときだけである」

（エンゲルス『賃金制度』邦訳『労働組合論』国民文庫版 p. 90）。

「労働力が一般的かつ平均的にその価値以下に支払われる、という事実は、その価値を变じうるものではない。『資本論』においてマルクスは、上記の命題を正しく樹立するとともに、資本制生産をして労働力の価格をますますその価値以下におし下げる事情を展開した」（『哲学の貧困』への註『マルエン選集』1, p. 296）。

IV 窮乏化法則と労働組合の論理

資本の敵対的な運動の論理は、資本の中位の価値増殖慾にとって過剰な労働力＝産業予備軍の生産をとおして賃金や労働条件を労働力の価値以下に低下させるという形で労働者状態を悪化させることであった。そうだとすればこの悪化と闘う労働組合の論理は、資本の運動の論理に対決させることによって、すなわち労働力の過剰化をコントロールし、あるいは労務の提供の拒否によって資本による剰余価値の生産に脅威を与えることからみちびきだせるであろう。イギリスの新型 (New Model) 労働組合＝職業別労働組合が所謂制限的慣行 (restrictive practices) 即ち厳格な徒弟規則の実施、超過労働の廃止、労働時間の短縮、海外移民

への助成金の支給、通学年限の引上、退職年金受給資格年齢の引下等をその目的として支持し活動してきたのはまさに労働の供給を制限することによって賃金率や労働条件を維持し、失業と闘うためであった。又産業別労働組合が成立して以来、ストライキが重大化し、スト基金の豊富な蓄積と労働組合の共同闘争が発展してきたのは、これによって資本の至上目的たる剰余価値の生産に脅威を与え、もって資本を譲歩させ労働条件の改善や賃金の引上を獲得するためであった。

ここで2・3の労働組合原則について簡単に触れておきたい。

標準労働時間(又は標準労働日)と標準賃金率の確定 標準労働時間を資本との協約を通じて協定し、これを守ることは、労働時間の延長による資本の追加労働者に対する需要の減退を防止するであろう。したがって標準労働時間確定の意義は、時間外労働をしてはならないということである。それは残業等の超過労働＝時間外労働は、同一数の労働者でより多くの労働を流動させ、それだけ雇傭の増加を制限し、相対的過剰人口の増大に役立つからである。そして残業早出によって労働時間が延長され、それが幾分とも恒常化すれば、一時的な賃金の増加も消失し、標準労働時間による賃金によってではなく、残業や早出等の時間を加えた労働時間によって得られる賃金によってのみ生活が維持しうる事態におちいるのである。ここに標準賃金率確定の必要の意義があるのである。標準労働時間の確定が標準賃金率の確定を伴わぬかぎり、超過労働＝時間外労働への労働者自身の衝動をおさえることはできないのである⁹⁾。

同一労働同一賃金の原則 資本は同じ労働によって同量の剰余価値をえられる。したがってより安い賃金で、同じ労働をさせようとしたり(臨時工、社外工の採用など)、労働力の価値の低い女子の雇用によって、労働力の価値の高い男子と同じ労働をさせ、剰余価値の増大をはかるのである。従って労働組合は、同一労働同一賃金の原則の主張によって、賃金や労働条件の低下を防がねばならないのである。賃金や労働条件はより低いものの存

9) 拙著『窮乏化法則と社会政策』pp. 41~42.

在によって引下げられる傾向がある。従って例え臨時工や社外工であっても、同一の労働に従事しているかぎり、常用工や本工と同じ賃金や労働条件を適用することによって(ユニオン・ショップ)、はじめて賃金の低下傾向が阻止されるのである。男女同一労働同一賃金の原則も同様である。女子の労働力の価値は通常彼女自身の生活費によって規定されるが男子の労働力の価値は家族の生活費によって規定される。ここに男女賃金差の基本的理由の1つが在するのである。したがって同じ労働をさせうるかぎり、資本はより低い価値、したがって又より安い賃金ですむ女子の雇用によって、男子に代替させるであろう。これは賃金が女子の水準まで低下することを意味している。したがって男女同一労働同一賃金の原則の主張によって、女子の賃金を男子の賃金まで引上げるのである。かくて賃金の低下傾向は阻止されるのである。同一労働同一賃金の原則は資本の原理でもある。唯資本はこれを賃金を一層低くし、搾取を強化するために用いるのであり、労働者階級はこれに対して賃金低下阻止のために、この原則を闘いとらねばならないのである。

V 労働問題の一般理論と社会政策

すでに明らかなおと、資本の運動法則とは労働者階級の窮乏化法則であり、これに基因する階級闘争発展の法則である¹⁰⁾。しかして労働者階級が窮乏化し、階級闘争が発展するところに労働問題が発生する。したがって窮乏化法則とは、まさに労働問題の一般理論に外ならないのである。このことはまた賃労働の一般理論が資本一般の理論の書としての『資本論』ですでに与えられていることを示すものである。資本とその運動は、賃労働とその運動を前提する。資本とその運動を規制する資本制蓄積の一般的法則が賃労働とその運動

を規制する労働者階級の窮乏化法則として発現し、賃金や労働諸条件を悪化させる一般的傾向と、これに抵抗する労働者階級の闘争を必然化するのである。したがって労働問題は競争に媒介された資本の現実的運動に伴う労働市場の発展や形態、賃金や労働条件の諸変化、搾取を強化するための賃金の支払形態やその他の諸制度、不生産的労働の絶対的相対的增加とその意義、階級闘争発展の具体的形態、労働組合運動や社会主義運動の現実的展開、これに対抗する資本や国家の労働政策などを具体的に分析することによって明らかにされるが、これは窮乏化法則の現実への下向であり、窮乏化法則のこれに基因する階級闘争に媒介されての現実化に外ならないのであって、つねに窮乏化法則を基礎として統一的に把握されねばならないのである。この意味でも窮乏化法則は正に賃労働と労働問題の一般理論をなすものである。この点に関する認識を完全に欠除したところに隅谷三喜男教授の「賃労働の理論¹¹⁾」が成立しているのである。

社会政策の一般理論も、かかる賃労働および労働問題の一般理論としての窮乏化法則との関連においてのみ導きだすことができるのである。

さて労働者階級は目標なしに闘うのではない。労働者状態悪化の具体的な発現形態にたいし、一般的にはこれを改善し克服する目標をもって闘うものと考えてよからう。資本主義社会における労働者状態の悪化はさまざまな形態で発現する。労働者階級の基本的な抵抗の組織としての労働組合による団結と罷業を法的に禁止することによって労働者階級の抵抗を破碎し搾取を強化するという形で、あるいは婦人や幼少年労働者の長時間労働・無制限労働日、有害危険な作業場での過度労働の強制、疾病や災害の増大、あるいは失業、ひどい低賃金、あるいは又退職老齢労働者の悲惨な窮乏等々の形で発現する。これらの労働者状態の悪化にたいし、労働者階級は抵抗し闘争し、資本家階級=国家をして団結権・罷業権の承認、工場法、災害補償法、最低賃金制、健康保険、失業保険、老齢年金などの法的形式(労働法)による譲歩を余

10) 窮乏化法則は、わが国においては、古くから階級闘争発展の法則として、窮乏化を阻止し、さらにこれから解放をはかる論理として研究されてきたのであって、これは中村建治氏のいうごとく向坂逸郎氏の「資本主義における失業の不可避性」(『九大三十周年記念論文集』)によって口火をきられたのではない。社会政策論史の伝統を知らぬ者のみがかかる暴言を取るのである。(中村建治「相対的窮乏化理論と絶対的窮乏化理論」、『マルクスの批判と反批判』所収)

11) 隅谷三喜男「賃労働の理論について」(『経済学論集』23~1)

儀なからしめる。ここに種々の形態の社会政策が成立するのである。かくて社会政策は労働者階級がこれを闘いとることによって、窮乏化を緩和し、あるいは抑制する役割を果さしめることができるのである。

しからば社会政策はいかなる本質をもつか。それにはまず譲歩の意義を明らかにする必要がある。資本家階級は、権力を握り、又経済的にも労働者階級を従属させているのにもかかわらず何故譲歩するのか。それは階級闘争によって産業平和が破れ、剰余価値の生産が動盪し不安定化するからである。労働者階級に譲歩することによって産業平和を確保し、剰余価値の生産を安定化させるためである。勿論窮乏化法則は不断に作用しており、したがって譲歩による産業平和の確保も一時的にとどまらざるをえないが、社会政策が労働者階級の要求を部分的にもせよ容れ、労働条件を改善することによって闘争を鎮静する機能を果すのである。同時に資本家階級は、社会政策による労働条件の改善によって階級闘争を改良主義につなぎとめることも期待するであろう。したがって社会政策の目的は、階級闘争を抑制し、産業平和を確保し、剰余価値の生産を安定化する点にあるといえよう。これは社会政策本質の一契機(政治的・社会的契機)を構成する。つぎに社会政策的譲歩の内容は、団結・罷業権の承認をふくむ労働条件の改善である。これは労働者保護という現象形態をとる搾取の形態変化である。これは理論的にはいかに規定されるか。労働条件の改善は労働者状態の悪化=賃金や労働条件の労働力の価値以下へのはげしい低下の抑制ないし緩和である。ところで社会政策による労働条件の改善は、労働条件の一般的最低限を標準化するものであるから、賃金や労働条件を労働力の価値通りのものにするのではなく、価値以下への低下、すなわち資本による労働力の価値収奪を抑制ないし緩和するものである。したがって社会政策は、国家の法的強制によって、資本による労働力の価値収奪を抑制ないし緩和するものであるといえることができるのである。これは社会政策本質のもう1つの契機(経済的契機)を構成するといえよう。したがって社会政策は、階

級闘争を抑制し産業平和を確保し、剰余価値生産の安定をはかるためにする国家の法的強制による資本の労働力の価値収奪にたいする抑制ないし緩和策であると定義することができるのである。これは労働問題のなかで、その一般理論たる窮乏化法則との関連において社会政策の理論を明らかにしたのであって、社会政策の一般理論たる性格をもつものといえよう。社会政策を総資本による労働力の保全とし、賃労働の再生産政策と理解する孝橋正一氏¹²⁾や隅谷三喜男氏の社会政策理論は、この点の認識を欠き、社会政策の現象にとらわれ、保全がまさに搾取の形態変化、すなわち労働力の価値収奪にたいする抑制・緩和たることにさえ気づかず、又労働力の再生産政=経済政策ではなく、剰余価値生産安定のための階級対抗の調整による産業平和策=政治たることに気づかない幼稚な誤謬といえよう。隅谷・孝橋両教授に欠けているものは、まさに経済理論そのものである点において、それは致命的欠陥となっているのである。

VI むすび

以上にみたごとく、労働者階級は窮乏化法則の論理とその発現形態にたいし、労働組合や社会政策立法によって、窮乏化法則の作用を抑制ないし緩和することができるが、資本主義が存続するかぎり、窮乏化法則そのものをなくすることはできないのである。しかして、産業予備軍の生産によって、労働力の需給法則の活動範囲が、資本の搾取慾および支配慾に絶対的に適合した範囲内におしこめられているかぎり、労働者階級の闘争も、賃金や労働条件を一般的には労働力の価値に近づけることができるにすぎず、労働力の価値は、一般には、労働状態改善の上限をなしているといえることができるのである。窮乏化法則は現実にはかかる形態で実存しており、現実には賃金や労働条件が労働力の価値以下にますます乖離するかどうかは、労働者階級の闘争力とその成果いかんにかかっているものであり、それは傾向として作用しているといえることができるのである。

12) 孝橋正一「社会政策理論の反省と批判」『社会問題研究』7~1。